

令和5年度
第13回

税に関する

絵はがきコンクール

ほうじん北沢 - 北沢法人会 広報誌 - 第371号 令和6年1月1日発行

ほうじん北沢

H o u j i n K i t a z a w a

2024年
新年号
12-1月号
No.371

賞

最優秀賞



賞

北沢法人会会長賞



城山小学校 5年 松本 滯珠 さん

賞

北沢税務署長賞



松原小学校 6年 飯島 果穂 さん

賞

世田谷都税務所長賞



塚戸小学校 6年 卯山 智悠 さん

賞

世田谷区長賞



池之上小学校 6年 田上 ことね さん

賞

選考委員長特別賞



希望丘小学校 6年 樋口 空海 さん

賞

北沢法人会女性部会長賞



芦花小学校 5年 岩間 知瑛梨 さん

賞

努力賞



松原小学校 5年 新井 結貴 さん

公益社団法人 北沢法人会 女性部会

謹賀新年



創立55周年・公益社団化10周年 記念式典・記念祝賀会 池上彰氏公開講演会

第13回「税に関する絵はがきコンクール」選考会・表彰式

公益社団法人 北沢法人会
www.kitazawahoujinkai.or.jp



投稿コーナー
「私のイチオシ」
投稿募集中!!

公益社団法人北沢法人会 今後の予定

- 1月16日(火) 13:30~16:00 新設法人説明会/北沢法人会館
法人を設立した方へ「法人税」「消費税」「源泉所得税」の計算、申告・納付に至るまでをわかりやすく解説!
- 1月18日(木) 13:30~16:00 決算法人説明会/北沢法人会館
決算をむかえる法人の方へ、税金の申告、納付について、税理士の税理士、北沢税務署の職員がわかりやすく解説!
- 1月18日(木) 18:00~20:00 経堂支部「第2回公開税務研修会」
/昭和信用金庫 経堂支店 近くの方はぜひのぞいてみてください!
- 1月19日(金) 13:00~16:00 税理士相談/北沢法人会館
税理士会北沢支部の税理士先生が、マンツーマンで相談にのってくれます!
- 1月26日(金) 18:00~20:30 新年賀詞交換会/梅丘パークホール
第1部「税金クイズ大会」、第2部「会員勲章表彰式」を実施します。
- 2月9日(金) 13:00~16:00 税理士相談/北沢法人会館
税理士会北沢支部の税理士先生が、マンツーマンで相談にのってくれます!

- 2月14日(水) 10:00~11:00 インボイスの説明会/北沢法人会館
インボイスについて北沢税務署の職員がわかりやすく解説!
- 2月15日(木) 18:00~20:00 代沢・代田支部「公開税務研修会」
/北沢法人会館 近くの方はぜひのぞいてみてください!
- 2月17日(土) 10:00~14:00 せたがや梅まつり/羽根木公園
税金クイズを実施します。回答者に商品、お子様には風船をプレゼント!!
- 2月21日(水) 13:30~16:00 決算法人説明会/梅丘パークホール
決算をむかえる法人の方へ、税金の申告、納付について、税理士の税理士、北沢税務署の職員がわかりやすく解説!

※お申し込み詳細は北沢法人会へお気軽にお問い合わせください。
Tel. 03-5450-7121 HP
Fax. 03-5450-7122 Mail
mail: info@kitazawahoujinkai.or.jp

ほうじん北沢
Houjin Kitazawa

2024年
新年号
12・1月号
No.371
公益社団法人
北沢法人会 広報誌
第371号
令和6年1月1日発行



CONTENTS

今後の予定/コンテンツ 1

投稿 投稿コーナー・投稿募集 2

新年のごあいさつ 北沢法人会 会長 飯野 光彦 北沢税務署長 松生 剛 3-4

創立55周年・公益社団化10周年 記念式典・記念祝賀会 5-6

創立55周年・公益社団化10周年 記念公開講演会 講師 池上彰氏 7-8

令和5年度 第13回 「税に関する絵はがきコンクール」選考会・表彰式 9-10

「税を考える週間」オープニングセレモニー/東法連第3ブロック会長協議会 11

北沢税務署からのお知らせ 12

令和5年度 納税表彰式・祝賀会/東京国税局長 納税表彰式
世田谷都税事務所 主税局長表彰式/世田谷都税事務所 感謝状贈呈式 13

令和5年度 北沢和風会総会/世田谷都税事務所からのお知らせ 14

行動する法人会(全法連) 令和6年度 税制改正に関する提言 15-16

令和6年度 税制改正に関する提言を提出(北沢法人会)/年末調整等説明会 17

第37回法人会全国青年の集い(山形大会) 18

賀詞広告 19~23

せたがや産業フェスタ2023 23

第33回ボウリング大会/組織委員会主催「新入会員交流会」 24

連載 経理の知識 税理士:上野 元意 25

連載 大切です!就業規則 第75回 社会保険労務士 斉藤 信之 26

会員紹介 みどり也緑化 株式会社YUNOJI&CO 株式会社あおとき 27

連載 No22ペンギン先生の居眠り法律相談所 弁護士 山崎由紀子 28

支部・部会・委員会活動 桜上水支部 南鳥山・粕谷支部 下北沢支部 千歳台・船橋支部 29-30

経堂支部 梅丘支部 南鳥山・粕谷/千歳台・船橋支部合同 31-32

編集後記/税金クイズ 税金八先生! 33

投稿コーナー
「私のイチオシ」

- ・自慢のペットのイチオシ写真!
 - ・イチオシの趣味!
 - ・スイーツやランチ、イチオシの食べ物!
- あなたのイチオシをお送りください!!

募集中!!!
投稿



『小春日和の11月のある日、芦ノ湖から富士山を眺めるため、箱根に或る九頭龍神社を訪れた。眼光鋭く威圧感を漂わせる九頭龍に圧倒され、思わず息をのみ、シャッターを切っていた。。箱根のパワースポットで来年の干支である辰(龍)から力をもらった気がした。。』

明大前支部 有限会社華多岐 本橋はるみ

【私のイチ推し】...自宅でパエージャ...梅丘支部 竹股克之

もともと御粥や雑炊が好きで、やはり「パエージャ」は大好物に決まっている。気になるのはまず名前!パエリア!だと思っていたけど、「パエージャ」もしくは「パエーリャ」だそうで、スペイン地方によって違うらしい。日本ではパエリアですかね。

パエージャの起源はスペインバレンシア地方に7世紀頃アラブ人が侵攻した際に稲作の文化を伝え、その後、水田の周りで採れる鶏やウサギ、野菜を入れたパエージャが生まれたとか。まさに地産地消料理の代表作。やがて地中海で採れる魚介や近隣の山で採れる肉類などを使って色々な



アレンジが生まれたとのこと。自宅で「パエージャ」!まずはパエージャパン購入(手持ちフライパンでもOKだけど赤い取手に惹かれ、失敗しない(笑)パエージャのもと購入(作り方は裏面参照)、やはり海鮮パエージャだよなア〜...グーグーの3Gでした。(大笑)

投稿方法 投稿したい画像や文章に以下を添えて事務局へ

- ①お名前もしくはペンネーム ②コメント等 ③連絡先(住所・電話番号など、掲載はいたしません、無くても可)を添えて、北沢法人会・事務局へメール or ファックスなどでお送りください。



Fax▶03-5450-7122 Mail▶info@kitazawahoujinkai.or.jp Mail QR▶

特殊な環境下、過酷な環境下でも優れた摺動特性と安定性を発揮する、固体被膜潤滑剤・各種機能被膜。

東洋ドライルube株式会社
TOYO DRILUBE CO.,LTD.
https://www.drilube.co.jp
代表取締役 飯野 光彦
〒155-0032 世田谷区代沢1-26-4
TEL.03-3412-5711 FAX.03-3412-5738

ACE エースの作業用手袋
機械☆建設☆配線☆防災☆アウトドア

小野商事株式会社
代表取締役 小野 俊英
〒156-0043 世田谷区松原1-38-6
TEL.03-3322-5111(代) FAX.03-3324-0005

謹賀新年

北沢法人会 会長 新年のごあいさつ



新年明けましておめでとうございます。皆様方には令和6年のお正月を清々しく迎えられたこととお慶び申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの流行は社会全体に大きな影響を与え、法人会にとってもさまざまな事業を延期、縮小せざるを得ない状況が約3年続きました。昨年は4年ぶりにほぼ事業計画通りに事業を開催することができました。おかげさまで法人会に活気が戻ってまいりました。

一方で、昨年は物価高や国際情勢の不安定さも大きな課題でした。物価の上昇は私たちの生活に直面し、企業経営にも大きな影響を与えています。ウクライナへのロシアの侵攻、イスラエルとハマスの紛争など、世界は多くの課題に直面しています。加えて、超大型台風、異常豪雨、異常乾燥、異常熱波などの異常気象による洪水、暴風害、山火事などが世界各国で発生し、多くの方々が被災されました。戦争や突然の災害に被災された多くの方々に心からお見舞い申し上げます。

このような状況下で、当会は平成16年に制定した北沢法人会憲章である「めざします企業の繁栄と社会への貢献」に基づき、会員各位の企業が健全に発展することがすなわち社会貢献の第一義であるとの基本理念に則って、法人会活動を続けてまいりました。

昨年は当会創立55周年・公益社団化10周年を記念して、京王プラザホテルにおいて「記念式典及び祝賀会」を皆様のご協力をいただいて盛大に開催いたしました。その式典において、永年にわたりご功勞のあった方々に感謝状

を贈呈させていただきました。また、記念講演会としてジャーナリストの池上彰先生をお招きして日本大学文理学部の講堂をお借りして講演会とパネルディスカッションを実施し、好評を博しました。

さらに、税知識の普及と納税意識の向上を目指し、小学生対象の「税に関する絵はがきコンクール」などの租税教育の実施、決算・新設法人に対する説明会開催、インボイス制度の周知に取り組むなど、税に関する事業や北澤八幡まつりなどの公益事業を実施しました。

今年は公益法人と呼ばれるにふさわしい公益事業と、会員のための共益親睦事業をバランスよく実施していく所存であります。会員の皆様には、なお一層のご協力をお願い申し上げます。また、会員の皆様には法人会の保険制度への加入や各種の福利施設および厚生制度の利用によるメリットも享受していただきますようお願い申し上げます。

法人会は、地域の異業種である法人が集って「税について」「地域企業の発展について」「地域社会への貢献について」考え、実践することができる「唯一の場」です。この「マグネティック・フィールド」を皆様と一緒に育て活かすことによって、法人会を有意義な会にしていきたいと思っております。皆様のご支援ご協力の程、よろしく願い申し上げます。本年が皆様にとって新たな飛躍の年となりますことを祈念申し上げ、皆様方のご健勝とご事業の益々のご発展を心よりお祈り申し上げます。年頭のご挨拶とさせていただきます。

公益社団法人 北沢法人会 会長 飯野 光彦

北沢税務署長 新年のごあいさつ



新年あけましておめでとうございます。公益社団法人北沢法人会の会員の皆様には、令和6年の新春を健やかにお迎えのことと心からお慶びを申し上げます。

旧年中は、飯野会長をはじめ役員並びに会員、事務局の皆様には、税務行政の円滑な運営につきまして、深いご理解と格別なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、地域社会における税のオピニオンリーダーとして、各種研修会の開催や講演会を通じて正しい税の普及や納税意識の高揚に努められるとともに、「北澤八幡神社例大祭」への出店や満員の会場で開かれた「池上彰氏公開講演会」をはじめとした地域社会への貢献活動、青年部会の「SKT連絡会」、女性部会を中心とした「税に関する絵はがきコンクール」開催など、多種多様な活動に積極的に取り組まれました。

そして、こうしたこれまでの数々の実績と業績のもと、コロナ禍で延期となっていた公益社団法人北沢法人会創設55周年・公益社団化10周年記念式典が多くの来賓と会員の祝福の中、盛大に挙行されました。私も式典に参加させていただき祝辞を述べる機会をいただきましたが、保坂世田谷区長もお祝いに駆け付けるなど、多くの人々に祝福される笑顔あふれる素晴らしい記念式典でした。改めまして、心よりお祝い申し上げます。

このような様々な活動を通じて積み上げてこられた輝かしい歴史は、ひとえに、法人会の会員の皆様の日頃からの真摯なご努力の賜物であり、大変心強く感じますとともに、そのご努力に対しまして、深く敬意を表する次第でございます。

さて、間もなく令和5年分確定申告期を迎えます。本年も「ベルサール渋谷ファースト」において、5署による署外合同会場を開設することとしております。国税庁では、自宅等からのe-Tax申告につきまして、昨年に引き続きスマートフォンによる申告を推進しております。

令和5年分の確定申告からは、e-Tax (eLTAXを含む。以下同じ。)で提出された給与所得の源泉徴収票の情報がマイ

ナポータル連携による自動入力の対象となり、マイナンバーカードを利用した確定申告の利便性が大幅に向上することから、給与所得の源泉徴収票をe-Taxで提出いただくよう、お願いいたします。

このほか、非対面の納付手段であるキャッシュレス納付につきましては、令和4年12月よりスマホアプリによる新たな納付手段が導入されました。これまでのダイレクト納付や振替納税とともに、ご利用をお願いいたします。

また、皆様ご承知の通り、令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が導入されました。

貴会には、これまでも周知・広報活動について、支部での研修会を開催していただくなど、多大なるご支援をいただいているところです。

しかしながら、これからインボイス制度の導入を検討されている方や制度導入にご不安な方も多くいらっしゃるかと思います。そのような方を対象として、今後も税務署において説明会の開催や周知・広報活動を続けてまいります。

法人会の会員の皆様におかれましては、制度の導入等にご理解をいただき、税務の良き理解者として、引き続きインボイス制度の周知・広報等にご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

その他、国税庁では、納税者の利便性向上と社会全体の現金管理に伴うコスト削減の観点から、前記したキャッシュレス納付の利用促進を図るとともに、納税証明書のオンライン請求の推進をしております。これらのオンライン手続きをご利用いただいていない法人会の会員の皆様には、是非、早期のご利用をご検討いただきますように、お願いいたします。

税務当局がさまざまな取組を推進していくためには、法人会の会員の皆様のご支援・ご協力が不可欠であると考えております。本年もより一層のご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

結びに当たりまして、この新しい年が公益社団法人北沢法人会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝並びにご事業のご繁栄の年となりますよう、心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

北沢税務署長 松生 剛



創立55周年・公益社団化10周年 記念式典・記念祝賀会

令和5年11月27日(月)/参加人数:151名 京王プラザホテル 本館5F コンコード

「創立55周年・公益社団化10周年 記念式典および記念祝賀会」が11月27日(月)、京王プラザホテルにて開催されました。

当日は15時に総務委員会を中心に、青年部会、女性部会が会場に集合、綿密に準備を行い、16時半から受付を開始、式典開式の15分ほど前に正副会長・顧問が、会場入口の金屏風の前で、来賓、会員のみなさまをお迎えしました。

17時から「第1部 記念式典」が始まり、金子組織担当副会長の開式のことは、飯野会長の式辞、その後、昭和信用金庫様、日本大学文理学部様に感謝状と記念品の贈呈が行われました。次に30年以上の永年会員のみなさま(761社)の

栄誉を称え、代表として(株)アドバンスクリヤマの栗山治久様に、飯野会長から賞状と記念品が手渡されました。そして会場にお越しの70社の永年会員のみなさまへ、盛大な拍手が送られました。

次にご来賓の松生北沢税務署長、福留都税事務所長、保坂区長にご祝辞をいただき、式典は約50分で終了しました。今回の記念品は事前に、組織委員会で選び、準備をしました。また、祝賀会終了後には、全会員のみなさまへ、感謝の気持ちをこめて、ささやかではありますが、税制委員会にて選んだエコバッグをお送りします。

「第2部 祝賀会」では、ご来賓の大同生命保険(株) 渋谷



支社 栗山支社長、AIG損害保険(株) 首都圏地域事業本部 法人会戦略推進部長 東條部長、アフラック生命保険(株) 東京総合支社

増井支社長にご祝辞を賜り、松林顧問の乾杯のご発声で、歓談が始まりました。

厚生委員会が準備したアトラクション「アルプス音楽団」のみなさんの、会場全体を巻き込んで盛り上げるアルプスのリズムとさわやかな歌声に魅了され、最後は音楽によって、会場全体で大きな輪をつくって、北沢法人会と来賓のみなさまがひとつになりました。会員のみなさんの、おひとりおひとりの笑顔がとても印象的でした。

周年行事の実行委員のみなさま、各委員のみなさま、会員のみなさま、ご協力いただきましたすべてのみなさまに…記憶に強く残る「記念式典・祝賀会」が開催できたことに感謝申し上げます。ありがとうございました。

(事務局)



昭和信用金庫、内藤博様 (株)アドバンスクリヤマ、栗山治久様



(上から時計回り)飯野会長、松生北沢税務署長、保坂区長、福留都税事務所長



乾杯のご発声 松林久行顧問

出版事業を通じて社会に貢献する

株式会社大成出版社

<https://www.taisei-shuppan.co.jp/>

〒156-0042 世田谷区羽根木1-7-11
TEL.03-3321-4132 FAX.03-3327-3777



講演会で池上さんの世界情勢の話に聴き入る聴衆

池上彰氏公開講演会

令和5年11月14日(火)18時より、日本大学文理学部百周年記念館において創立55周年・公益社団化10周年記念に池上彰氏を講師にお迎えして開かれました。

池上氏はテレビ番組でおなじみで希望者が多かったのですが会場に定員があり、講演のテーマは『ニュースから見える世界』。予定していた時間を超え熱心に解説して下さいました。

今年10月に勃発したイスラエルガザ地区で起きている紛争について、突然のニュースを聞いてびっくり、何故そんな事態になったのか良くわからない方がほとんどと思います。池上氏は実際に戦地に取材に赴き、現地の悲惨な状況を目の当たりにされています。パレスチナで起きた戦争は今回が初めてではなく、先の第二次世界大戦含め以前からの長い歴史が背景に有る事をとてもわかりやすく説明して下さいました。

ユダヤ教とキリスト教の考え方の違い、長い間に確執や差別が生まれた事、アメリカを始めとするそれぞれの国の立場などを理解する事が出来ました。日本からは遠く離れている事もありなかなか実態がわからず、関係が薄いように感じがちです。日本からも現地に赴いて援助している事、原油価格の高騰などを改めて教えていただきました。何か私たちに出来る事が少しでも有ったら良いと願うばかりです。

第2部ではパネルディスカッションが開催されました。飯野会長、池上氏をはじめ東京農業大学、成城大学、国士館大学の

大学生に参加していただきました。

社会に出る事とは、社会人になって期待する事と不安な事をそれぞれ出していただきました。起業したい、一番好きな事を仕事にするのは避けた方が良いか、などいろいろと不安な事は多いと思いますが若い時の失敗はやり直しがきくので、心配しすぎずにどんどんチャレンジして欲しいですね。

まず自己紹介からはっきりと相手に伝わる話し方についてのアドバイス、又信頼して相談できる人を見つけたり、努力を続けていく事で能力が高まり自信が持てるようになっていくと先輩からのアドバイスを受けていました。学生さんは皆さんまっすぐな気持ちを持ち、キラキラして見えました。当日参加希望された日大の学生さんなどには入場をお断りしまして心苦しく思いました。今回の話はもっと多くの学生さんにも聞いていただけたら参考になったのではと思います。

講演会にいらした複数の方から、ニュースではわからない事にとっても分かりやすい説明を生で聞いて良かったと喜びの声をいただきました。

今回の講演会は快く講師を引き受けていただいた池上彰氏、司会を務めていただきました村松真貴子様、池上氏を依頼していただいたジェイコムさん、パネルディスカッションに参加して頂いた学生の皆様に特に深く感謝申し上げます。今回池上氏の話をもっと聞きたかった方は著書もどうぞ読んでみてください。(公益事業副委員長・広報副委員長 鳥居 佐智子)



パネルディスカッションでは、飯野会長にも企業人としての発言を求められた。



講演前には控え室で学生達との打合せが行われた。





女性部会「第13回 税に関する絵はがきコンクール」選考会・表彰式

本年度第13回絵はがきコンクールの参加は18校886枚でした。

10月24日の10時より北沢法人会館で飯野会長はじめ松生税務署長、世田谷都税事務所福留所長、世田谷区財務部北課税課長、一般社団法人光風会の桂川先生や東京付知会の内木様、そのほか北沢税務署や女性部会の方々に御出席いただき、上位賞8点、優秀賞10点、入賞50点を選出させていただきました。

どの作品も甲乙つけがたいものばかりでしたが、最優秀賞は池之上小学校6年生の大安さんの作品が選ばれました。午後からは選ばれたはがきを展示用に額に入れる作業が行われました。

11月22日の16:30より下北沢の昭和信用金庫本店大ホールをお借りして、上位8賞の授賞式を行いました。

司会を女性部会副会長の丸山さんが、PCの操作などは

青年部会の方々が執り行っていただき、最優秀賞と会長賞を飯野会長から、北沢税務署長賞を松生税務署長から、都税事務所長賞を福留世田谷都税事務所長から、世田谷区賞を世田谷区財務部北課税課長から、選考委員長特別賞を桂川先生から、女性部会長賞を坂田から、努力賞を内木様から、それぞれ受賞者に賞状と賞品を授与していただきました。

11月30日には法人会館にて各参加者に送る商品の発送手配を女性部会の皆様に一日がかりで作っていただきました。(参加賞は9月ごろから少しずつ詰めていました。900個近い数ですから。)

今年も本当に素敵な作品が多く、北沢法人会管内の小学校のレベルの高さをしみじみと感じます。来年もまた皆様のお力をお借りして14回目となります絵はがきコンクールを盛り上げていきたいと思っております。

(女性部会長 坂田裕紀子)



最優秀賞を受賞する池之上小学校、大安さん。



写真上から時計回り：飯野会長、松生税務署長、世田谷区北課税課長、福留世田谷都税事務所長



12/6希望丘小学校へ賞状をお渡しに行きました。松生税務署長から賞状を授与いただき、川瀬副署長も同行くださいました。

(左から)松生税務署長、野々村校長先生、山崎相談役、樋口空海さん、深津副会長、田川幹事、川瀬副署長



「税を考える週間」オープニングセレモニー

「税を考える週間」(毎年11月11日から17日の期間)のオープニングセレモニーが11月13日(月)烏山区民センターで開催されました。

北沢税務署から松生署長をはじめ幹部の方々が、また各税務協力団体の皆様方が集まりました。セレモニーでは松生署長のご挨拶、各団体長からのご挨拶があり、署幹部の皆様と各団体の皆様との集合写真撮影も行われました。

区民センター前の広場の会場には、小・中学生の税に関する作品で「税の作文(納貯)」「税の書道(青色申告会)」「税の標語(間税会)」「税の絵はがき(法人会)」がパネルに貼り

展示されました。

当日は天気も良く、会場では、多くの近隣の皆様方が作品を見ておられました。

セレモニーの開会式後には、署長並びに幹部の皆様方、各協力団体の皆様の参加者全員により、会場周辺・駅前などで税の啓発PRのためのティッシュを配布しました。

また、オープニングセレモニーに先立つ11月17日(火)には、京王線下高井戸駅などで税務署長はじめ幹部の方々、税務協力団体の方々と「税を考える週間」PRのティッシュ配布が行われました。(梅丘支部 広報委員副委員長 細井眞一)

東法連第3ブロック会長協議会 令和5年10月23日(月)/参加者41名/場所:東郷記念館

東法連第3ブロック会長協議会が、10月23日(月)、東郷記念館にて、今回は渋谷法人会が幹事となり開催されました。

当会からは飯野会長をはじめ、善養寺副会長、大石副会長が参加しました。第3ブロック(北沢、世田谷、玉川ほかあわせ



て10法人会)全体でも、各单位会の会長、副会長、事務局長が一堂に会し、41名もの人が集まり、久しぶりに法人会パワーを感じられる盛況ぶりでした。

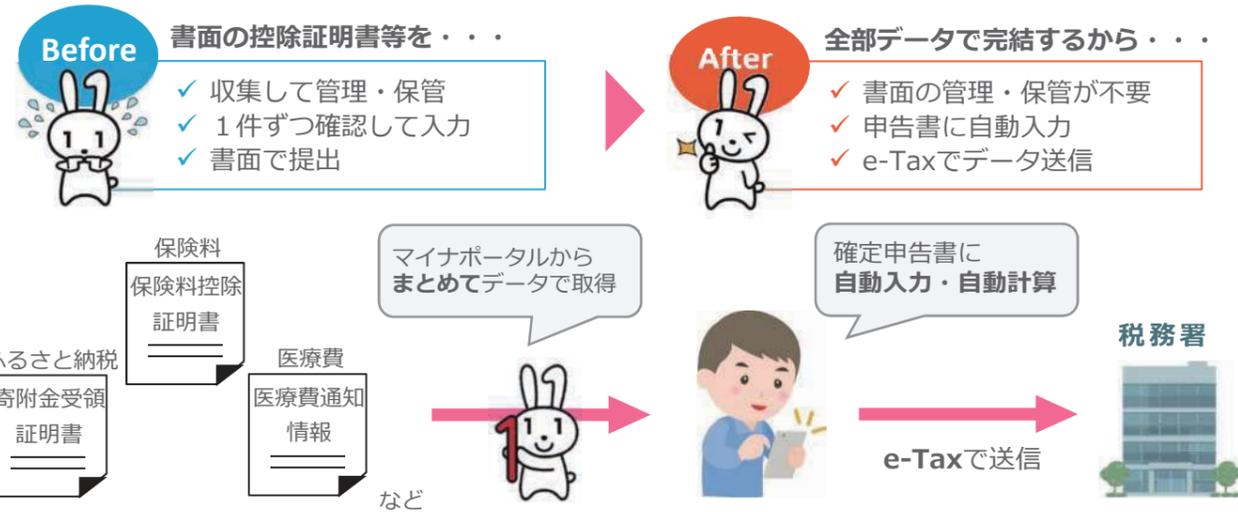
第一部では冒頭、幹事会である渋谷法人会の長島会長のご挨拶から始まり、来賓である(一社)東京法人会連合会の大川事務局長のご挨拶、続いて「研修会」として、辻・本郷税理士法人 公益法人部 長島課長を講師に、「一般・公益法人会計」をテーマに勉強会がありました。

第二部の懇親会では、東京法人会連合会の副会長でもある当会の飯野会長の「乾杯」の発声で懇談が始まり、久しぶりの他法人会との交流ということもあって、どのテーブルも大いに盛り上がっていました。(事務局)

マイナンバーカード × マイナポータルと連携 確定申告書に自動入力

ご利用のメリット!

マイナンバーカードを利用して、マイナポータル経由で、申告に必要な各種証明書等のデータを一括取得し、確定申告書の該当項目へ自動入力できます(マイナポータル連携)。控除証明書等の集計や1件ずつ入力する手間が不要で大変便利です♪



令和6年1月以降の対象はこちら!

収入関係

- NEW 給与所得の源泉徴収票 ※
- 公的年金等の源泉徴収票
- 株式の特定口座

控除関係

- 医療費・ふるさと納税
- 生命保険・地震保険
- 社会保険(国民年金保険料、国民年金基金掛金)
- NEW iDeCo
- NEW 小規模企業共済掛金
- 住宅ローン控除関係

※「給与所得の源泉徴収票」の情報が自動入力の対象になるためには、お勤め先(給与等の支払者)が税務署にe-Taxで給与所得の源泉徴収票を提出していることが必要です(「年間の給与等の支払金額が500万円を超えるもの」などの提出要件があります。)



令和5年度 納税表彰式・祝賀会

令和5年11月15日(水)、「令和5年度 納税表彰式・祝賀会」が開催されました。過去3年はコロナの影響で規模を縮小したり、人数制限を設けたりの開催でしたが、今年はコロナ前と同様、規模、人数の制限を設けることなく、三軒茶屋キャロットタワー26階のオークラレストラン スカイキャロットにて開催されました。

今年度は東京国税局長表彰に当会の金子副会長が表彰され、そのほか署長表彰6名、署長感謝状9名が表彰されました。当会からも8名の方が受表彰されました。松生署長より表彰者へ、表彰状が手渡され、記念撮影が行われました。

その後、4年ぶりに立食形式の「祝賀会」が開催されました。はじめに、飯野会長(北沢法人会)より開会のご挨拶があり、続いて宍戸会長(北沢間税会)の代表幹事あいさつ、島田会長(北沢納税貯蓄組合連合会)の乾杯のご発声へと続きまし

た。中締めは尾崎会長(北沢青色申告会)、阿部支部長(東京税理士会 北沢支部)の閉会のことばで和やかな雰囲気の中で無事終了しました。

令和5年10月30日(月)に「世田谷都税事務所 主税局長表彰式」(場所:都庁第一本庁舎)にて大石副会長が表彰されました。

令和5年11月8日(水)に「東京国税局長 納税表彰式」(場所:浜離宮朝日ホール)にて金子副会長が表彰されました。

令和5年12月13日(水)に「世田谷都税事務所 感謝状贈呈式」(場所:世田谷都税事務所)にて佐藤寛常任理事が表彰されました。

受表彰されたみなさま、おめでとうございます。(事務局)



金子副会長



大石副会長

令和5年度 北沢和風会総会

令和5年12月5日(火) 場所:渋谷エクセルホテル東急



令和5年12月5日(月)17時30分より渋谷エクセルホテル東急 6F プラネッツルームにおいて、「北沢和風会 総会」が開催されました。北沢税務署からは松生署長をはじめ、川瀬副署長、藤井副署長にもお越しいただき、そのほか歴代署長のみなさま、今年の納税表彰受表彰のみなさま、和風会会員のみなさま、あわせて48名もの方にお集まりいただきました。

第一部の総会では、尾崎副会長(北沢青色申告会会長)の挨拶から始まり、松林会長の挨拶を経て議事、第1号議案、第2号議案が承認され、総会は無事に終了しました。

その後「旭日双光章」を受章した北沢納税貯蓄組合連合会 島田会長、および「東京国税局長表彰」を受章した北沢法人会 金子副会長に、松林北沢和風会会長より記念品が贈呈されました。

第二部の懇談会では、宍戸副会長(北沢間税会会長)の挨拶から始まり、第42代署長奥村先生の乾杯のご発声で懇談となりました。歴代署長のみなさまには、懇談の途中で、近況の報告をしていただきました。中締めは、東京税理士会 北沢支部 阿部支部長で、会場は盛況のうちに終了いたしました。

来年も多くの会員のみなさまが納税表彰され、北沢和風会にご入会されることを願っております。(事務局)



世田谷都税事務所からのお知らせ

都税がスマホ決済アプリで納付できます

- いつでもどこでも簡単にスマホで納税ができます。
- スマートフォン決済アプリの「請求書の支払いサービス」で納付書のバーコードを読み取るだけで納税ができます。
- 手数料はかかりません。



利用できるアプリ



注意事項

- 領収証書は発行されません。
 - 納付手続完了後に納付を取り消すことはできません。
 - バーコードのない納付書や汚損によりバーコードが読み取れない納付書はお使いいただけません。
- 主税局 HP で詳細をご確認の上、ご利用ください。

※地方税統一 QR コード (eL-QR) のある納付書については、スマートフォン決済アプリで eL-QR を読み取ることで納付できます。利用できるスマートフォン決済アプリは地方税共同機構 HP をご覧ください。(QR コードは(株)デンソーウェブの登録商標です。)

行動する法人会

— 令和6年度税制改正に関する提言 —

全法連では、令和6年度税制改正に向け、政府・政党に対して提言活動を行いました。

自由民主党

予算・税制等に関する政策懇談会
11月1日

財政・金融・証券関係団体委員長

宗清 皇一 氏 他



公明党

税制改正要望等に関するヒアリング
11月7日

財政・金融部会長 若松 謙維 氏 他



立憲民主党

税制調査会ヒアリング
11月9日

税制調査会長 小川 淳也 氏 他



国民民主党

税制調査会ヒアリング
11月6日

税制調査会長 大塚 耕平 氏 他



日本維新の会

11月13日

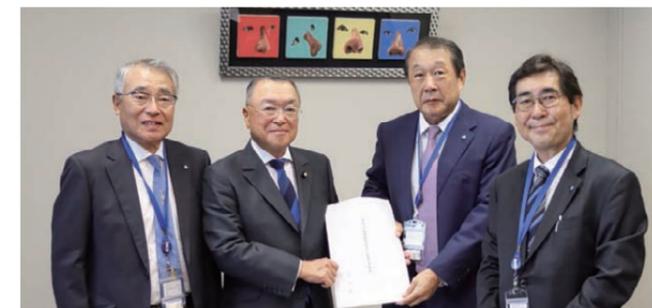
財務金融部会長 伊東 信久 氏 他



自由民主党

10月10日

税制調査会長 宮沢 洋一 氏

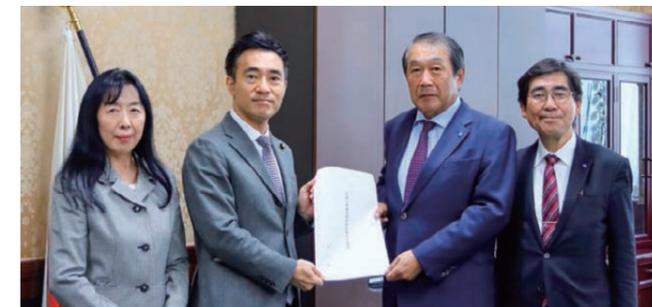


左から野坂筆頭副会長、宮沢税制調査会長、飯野税制委員長、田中専務理事

財務省

10月27日

財務副大臣 矢倉 克夫 氏



左から丸山税制副委員長、矢倉財務副大臣、飯野税制委員長、田中専務理事

国税庁

表敬訪問 11月30日

長 官 住澤 整 氏
次 長 星屋 和彦 氏
課税部長 田原 芳幸 氏



右手前から田原課税部長、住澤国税庁長官、星屋次長
左手前から飯野税制委員長、小林会長、田中専務理事

中小企業庁

10月30日

長 官 須藤 治 氏
事業環境部長 山本 和徳 氏



左から田中専務理事、飯野税制委員長、須藤中小企業庁長官、丸山税制副委員長、山本事業環境部長

総務省

10月6日

自治税務局長 池田 達雄 氏



左から丸山税制副委員長、池田自治税務局長、飯野税制委員長、田中専務理事

令和6年度 税制改正に関する提言を提出(北沢法人会)



税制委員会主体で行った「税制改正要望に関するアンケート」結果について、全法連へ提出し、全国から集まった要望、意見が取りまとめられました。その提言書を令和5年10月18日、全法連 全国大会・群馬大会において、当会の飯野光彦会長(全法連・税制委員長)が報告し、全国の法人会会員に周知しました。

北沢法人会としては、11月17日(金)、飯野会長、渡瀬税制担当副会長、山田税制委員長が越智隆雄衆議院議員、落

合貴之衆議院議員、若宮健嗣衆議院議員を訪問し、「令和6年度 税制改正に関する提言」を手渡ししました。保坂区長へは郵送しました。

財政赤字、社会保険の問題、環境問題と我々の世代が作ってしまった負の遺産を次世代の若い人たちに担ってもらうのではなく、現世代で何とか解決できないか、または解決する道筋を作れないのかということがまとめられているこの提言書を目の前に、活発な意見交換が行われました。(事務局)

年末調整等説明会



令和5年11月10日(金) 13時30分から梅丘パークホールにて、「年末調整等説明会」(主催:北沢法人会、協力:北沢税務署、世田谷区役所)を開催しました。当日は35社の会員のみなさまにご参加いただきました。毎年事務局では、事前に会員のみなさまに、年末調整に係る書類について必要書類と枚数をお伺いし、説明会会場にてお渡ししています。

冒頭、山田税制委員長の挨拶から始まり、「年末調整のしかた」および「法定調書の作成と提出」についてDVDを交えながら、北沢税務署菊池上席調査官、出雲上席調査官、世田谷区役所吉本係員にご説明をいただきました。(事務局)

ねじでお困りの方はご相談下さい。

ネジの総合商社

株式会社セガワ

k-segawa.jp

代表取締役社長 渡瀬 文史

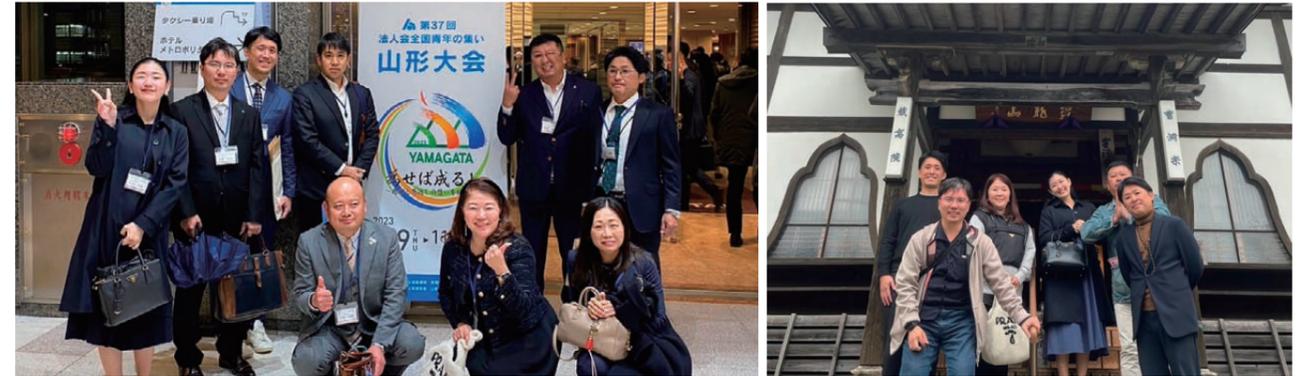
〒155-0032 世田谷区代沢3-18-13
TEL.03-3413-0560 FAX.03-3413-2429

愉快的な生活の創造と果敢な挑戦

リネンサプライ クリーニング

株式会社玉川繊維工業所

本社:〒156-8510 東京都世田谷区松原3-40-7
パインフィールドビル6階
TEL:03-3327-1111 FAX:03-3327-0016



第37回法人会全国青年の集い 山形大会

令和5年11月9日・10日山形県、やまぎ県民ホールにおいて『第37回法人会全国青年の集い』が開催されました。

今年のスローガン 「なせば成る」

困難な状況でも前進する心を教えた山形県を代表する歴史的偉人「上杉鷹山公」が残した「なせば成る なさねばならぬ 何事も 成らぬは人の なさぬなりけり」

まさに「やればできる」

何事もやらなければ成功しない。できないのは、やろうとしないから」という言葉の通り、未来ある子供たちのために為せば成るの精神で進化を遂げた活動を各ファンクションから学んでいただき、各地域において青年部会活動を発展させていきたいと思います。

その後の懇親会では、山形牛すきやきや芋煮、玉こんにゃく

などの食事を堪能し、本当に山形の「美味しい」を食べ尽くさせていただき、素晴らしいおもてなしでした。

全国大会は皆様が集うことができる学びと友情の場であり、その地域の歴史や文化に触れることのできる唯一の機会です。

山形には自然と共に育まれた「思いやりの精神」と、どのような困難があろうとも決してあきらめずに行動する「忍耐強さ」が刻まれており、それはどのような時代でも皆で支えあうという税の本質に通じるものであります。パンデミック、緊迫した世界情勢、様々な困難が立ちはだかる中、「やればできる」のチャレンジ精神を改めて山形から広く発信し、相互扶助のもと、更なる国の繁栄と明るい未来への創造へ繋げていきます。

(青年部会副部長 長井正志)

生きがいのある職場をめざして

株式会社大石工業

代表取締役 大石 恵

〒156-0045 東京都世田谷区桜上水2-6-4
TEL:03-3304-8231 FAX:03-3329-7249

明日への新情報通信システムを構築する。
情報通信・光ファイバー・CATV・設計施工・保守

三東電気工事株式会社

代表取締役 寺腰 忠嘉

〒156-0044 世田谷区赤堤3-24-12
TEL.03-3325-5630(代) FAX.03-3325-5686

utena
1927年創業
飾らない
人間本来の「自然な美しさ」をテーマに、
お客様の日常生活や悩みに
焦点を当てた商品開発をしています。

株式会社 ウテナ 〒157-8567 世田谷区南烏山 1-10-22
お客様相談室 0120-305-411/ご注文ダイヤル 0120-87-2040

心のごもったセレモニーのご提案

村上葬祭

葬祭事業 一般家庭葬・社葬・団体葬などの企画運営
販売事業 仏壇・仏具販売・各種ギフト取扱

株式会社ムラカミ

156-0051 世田谷区宮坂3-28-2
TEL.03-3429-4874 FAX.03-3420-7705
http://www.murakami-sousai.co.jp/

新春

謹んで
新年のお慶びを
申し上げます。

固体被膜潤滑剤及び各種機能被膜

東洋ドライループ (株)

代表取締役 飯野 光彦

〒155-0032 世田谷区代沢1-26-4
TEL 03-3412-5711 FAX 03-3412-5738
<https://www.drilube.co.jp>

より良い未来を考える想像力、理想を形作る創造力

梶原建設 (株)

代表取締役会長 梶原 利文
代表取締役社長 梶原 匡弘

〒157-0064 世田谷区給田4-12-18 梶原ビル
TEL 03-3307-7726 FAX 03-3307-7757
<https://www.kajiken.co.jp>

愉快的な生活の創造と果敢な挑戦

(株) 玉川繊維工業所

代表取締役社長 梅森 文寿

〒156-8510 世田谷区松原3-40-7-6F
TEL 03-3327-1111 FAX 03-3327-0016
<https://www.tamasen.co.jp>

働くあなたの手、働くあなたの足、
しっかりガードします

小野商事株式会社

代表取締役 小野 俊英

〒156-0043 東京都世田谷区松原1-37-21
TEL 03-3322-5111

地方より上京する学生を支援する

(有) 小野自動車

代表取締役 小野 陸雄

〒157-0071 世田谷区千歳台 3-11-3
TEL 03-3482-1436 FAX 03-3482-1933

(有) 日静企画

代表取締役社長 中村 みのり

〒157-0061 世田谷区北鳥山7-12-24-201
TEL 03-3300-5418 FAX 03-3300-5418

ライフラインの管理・施工を行い社会に貢献

株式会社 ナカス

代表取締役 東 厚銘
常務取締役 善養寺 大作

〒156-0043 世田谷区松原2-40-11
TEL 03-3323-1641 <http://www.nks-g.jp>

(株) 金子プロモーション 金子ボクシングジム

代表取締役 金子 健太郎
(ボクシングジム会長)

〒155-0031 世田谷区北沢1-45-23
TEL 03-3460-8353 FAX 03-3460-8354
E-mail : goldenchild@kaneko-boxing.com
<https://www.kaneko-boxing.com>

謹賀新年 海外に日本の文化を

小杉造園 (株)

代表取締役 小杉 左岐

〒155-0031 世田谷区北沢 1-7-5
TEL 03-3467-0525 FAX 03-3467-0970
<https://kosugi-zohen.co.jp>

環境ダイイチ・あなたの為に!!

(株) 台一環境

代表取締役 金子 秀五郎

〒155-0033 世田谷区代田6-6-9-1A
TEL 03-3468-4114 FAX 03-3468-4163
E-mail : daiichi-kankyo@mxl.alpha-web.ne.jp

<ネジの総合商社>

(株) セガワ

代表取締役 渡瀬 文史

〒155-0032 世田谷区代沢 3-18-13
TEL 03-3413-0560 FAX 03-3413-2429

『建築の企画・設計・監理』
土地・建物に関するコンサルティング業務

(株) 四季建築設計事務所

代表取締役 坂本 哲

〒156-0043 世田谷区松原2-19-9
TEL 03-3328-1117 FAX 03-3328-1357
E-mail : sakamoto@shikiken.co.jp
<https://www.shikiken.co.jp>

プロ速記者による正確な発言記録の作成

(株) 澤速記事務所

代表取締役 澤 吉昭

〒155-0032 世田谷区代沢5-35-8
TEL 03-3413-5821 FAX 03-3412-1255
<https://www.sawa-sokki.co.jp>

福祉専門の不動産屋

(株) SG コーポレーション

代表取締役 川村 貴志

〒155-0031 世田谷区北沢2-9-19
植松第一ビル2F 203
TEL 03-6303-4141 FAX 03-3485-7575
<https://www.sg-corp.jp>

鉄道輸送の基盤を支える

大雄電設工業 (株)

代表取締役社長 大川 章

〒157-0064 世田谷区給田 3-26-20
TEL 03-5315-3001 FAX 03-3326-4771
<https://www.daiyu-densetsu.jp>

明けましておめでとうございます。

株式会社大成出版社

取締役会長 松林 久行

〒156-0042 世田谷区羽根木1-7-11
TEL 03-3321-4132 FAX 03-3327-3777
E-mail : soumu@taisei-shuppan.co.jp
<https://www.taisei-shuppan.co.jp>

「情報」と「感動」をつなぎ、豊かな明日を。

共同通信電設 (株)

代表取締役 服部 一男

〒155-0032 世田谷区代沢4-1-2
TEL 03-3413-5515 FAX 03-3419-0788
E-mail : infom@kyodo-tsusin.co.jp

この街のホームドクター

芝信用金庫 代沢支店

支店長 大森 祐一

〒155-0032 世田谷区代沢4-41-6
TEL 03-3412-6581 FAX 03-3412-3469
<https://www.shibashin.jp>

明けましておめでとうございます。

昭和信用金庫

理事長 内藤 博

〒155-0031 世田谷区北沢1-38-14
TEL03(3422)6182 FAX03(3419)0651
<https://www.shinkin.co.jp/showa/>

新築・リフォーム・耐震等の建築のご相談は

(有) 伸建築企画

代表取締役 広瀬 淡

〒154-0022 世田谷区梅丘1-49-9
TEL 03-3425-9016 FAX 03-3426-2202

これからもよろしく御願いたします。

藤蔵測量開発 (株)

代表取締役 後藤 寛

〒155-0032 世田谷区代沢5-11-14
TEL 03-5432-5171(代) FAX 03-5432-5172

明けましておめでとうございます

株式会社 近藤商店

代表取締役 坂田 裕紀子

〒155-0033 東京都世田谷区代田1-36-13
TEL 03-3413-1616 FAX 03-3421-5475

賀 正
皆様のご健康と
ご多幸を心より
お祈りいたします

あけましておめでとうございます

三益不動産株式会社

代表取締役 望月 章次

〒155-0032 世田谷区代沢2-37-15-109
TEL 03-6805-2111 FAX 03-3419-0061
E-mail : san.eki.mochizuki@gmail.com

プロパンガス販売・消防設備点検

(株) 鈴木屋 野島防災

取締役 野島 洋二

〒156-0044 世田谷区赤堤4-48-4
TEL 03-3321-2102

本場・中国の味、
陳麻婆豆腐・調味料をヤマム口から

(株) ヤマム口

代表取締役社長 山室 勝

〒156-0057 世田谷区上北沢5-7-2
TEL 03-3329-1111

エクステリア専門店 造園・外構・設計・施工

世田谷エクステリアルーム

三栄造園株式会社
代表取締役 藤倉 大介

〒156-0044 世田谷区赤堤1-10-12
TEL 03-3327-1192
https://www.sanei-landscape.com

謹賀新年
エレベーターの事ならアイテックへ!

(株) i-tec24

代表取締役 岩本 由起子

〒156-0041 世田谷区大原 2-7-2
TEL 03-5301-5231 FAX 03-5301-3240
https://www.i-tec24.net

謹んで新年のお慶びを申し上げます

(有) 奉達

代表取締役 島田 益吉

〒156-0056 世田谷区八幡山 3-6-2
TEL 03-3303-6195 FAX 03-3304-2188
E-mail : houtatsu@ia6.itkeeper.ne.jp

電気を活かす先進技術

(株) ユーテック

代表取締役会長 伊藤 太久三

〒156-0057 世田谷区上北沢 5-5-12
TEL 03-3306-1981 FAX 03-3306-1985
http://www.utec-um.co.jp

光と風が我が家の自慢

本間建設 (株)

本間建設株式会社一級建築士事務所
代表取締役 武藤 英正

TEL 03-3427-2261 FAX 03-3427-2244
フリーダイヤル 0120-353-570
https://www.honma-web.com
E-mail: hidemasa610@honma-web.com

ネズミ・白アリ・害獣・害虫など
ウルトラマンが駆除します!!

(有) ワンステップ

代表取締役 佐藤 寛

〒155-0033 世田谷区代田3-28-11
TEL 03-6413-5403 FAX 03-6413-5403
E-mail : onestep@joy.ocn.ne.jp

謹んで新春のお慶びを申し上げます

エル・パッケージ 株式会社

代表取締役 野田 三重子

〒156-0044 世田谷区赤堤 2-24-12-105
TEL 03-5301-8600 FAX 03-5301-8661
http://www.l-pack.co.jp

「大人のピアノ教室」併設、無料練習室有り、
保育士試験の音楽指導も

太田ピアノ教室 (有)

代表取締役 太田 一樹

〒156-0051 世田谷区宮坂3-31-13
TEL 03-3428-9566 FAX 03-5451-7732
E-mail: info@otapiano.com

各種広告デザイン

(有) ガットデザイン

代表取締役 細井 真一

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前2-13-13 Y-HOUSE 201B
携帯:090-1461-0365 E-mail : s-hosoi@tea.ocn.ne.jp

新年は…今迄と同じ経営戦略ですか。

社会保険労務士法人 久禮事務所

代表社員・特定社会保険労務士 久禮 和彦

〒154-0022 世田谷区梅丘2-24-5
TEL 03-3420-3748 FAX 03-3420-3717
E-mail : kurekazu@sr-kure.com

Sustainability to Survivability

**有限会社
サステイナブル・デザイン**

代表取締役 西原 弘

〒156-0044 世田谷区赤堤 2-24-12-105
TEL 03-5301-8600 FAX 03-5301-8661
http://www.l-pack.co.jp

謹んで新年のご祝詞を申し上げます。

株式会社 エイワ

代表取締役 小高 愛二郎

〒156-0052 世田谷区経堂1-5-4
TEL 03-3439-7041 FAX 03-3439-2113
https://www.eiwamm.co.jp

Win-Win-Win
期待に応える企画制作会社です

株式会社ライフプロデュース

代表取締役 中島浩二

〒156-0052 世田谷区経堂1-22-18
TEL 03-6796-3271 FAX 03-6796-3271
E-mail : nakajima@me-pr.co.jp

温もりのライフサポート

家事代行マードレ

代表 中島三恵

〒156-0052 世田谷区経堂1-22-18-401
TEL 080-7177-7770 FAX 03-6796-3271
E-mail : madre.nakajima@gmail.com
https://madre.jp/

(株) ベルモード

代表取締役 久保 弘憲

〒157-0062 世田谷区南烏山 1-10-25-303
TEL 03-3306-3210 FAX 03-3306-3210

新年あけましておめでとうございます
千歳烏山の不動産賃貸、売買、相続コンサルティング

有限会社ユマニテ

代表取締役 大久保 始代

〒157-0062 世田谷区南烏山5-12-5
TEL 03-3326-1231 FAX 03-3326-6511
E-mail : info@humanite2103.co.jp
http://www.humanite2103.co.jp/

企業ユニフォームの販売/別注生産

高宮株式会社

代表取締役 高宮 英輝

〒168-0074 杉並区上高井戸1-8-17 プライコアビル本館3階
TEL:03-6379-8902 FAX:03-6379-8903
E-mail : hideki@takamiya-g.co.jp
https://takamiya-g.co.jp

あけましておめでとうございます

旭鮎総本店 (株)

代表取締役社長 丹羽 豊

〒156-0044 世田谷区赤堤4-45-2
TEL 03-3322-3334 FAX 03-3327-3333
https://www.asahizushi.com

HISAMOT

ヒサモト産業株式会社

代表取締役 鈴木 久貴

〒157-0062 世田谷区南烏山6-27-11
TEL 03-3308-8003 FAX 03-3307-4563
E-mail : sales2@hisamotosangyo.co.jp

PECSを装着⇒SDGs(12,13,15)に有効

(株) ターゲンテックス

代表取締役 中村 幸司

〒157-0062 世田谷区南烏山5-1-13
TEL 03-3326-7081 FAX 03-5313-2430

本年もどうぞよろしくお願ひいたします。

物流のパートナー

(有) 西東京物流

代表取締役 **櫻井 彰**

〒157-0064 世田谷区給田5-15-4
TEL 03-5384-9491 FAX 03-5384-9668

「耐震改修」+α
安全・安心・豊かな生活をお手伝い致します。
有限会社 大倉建築事務所

代表取締役 **大倉 博行**

〒157-0062 世田谷区南烏山4-23-21-101
TEL 03-5384-1251 携帯 090-1049-4182
E-mail : okuratokyo21@gmail.com
https://www.okurakenchiku.com

「今年こそ本気でやろう会員増強」

ジャパンプライズ (株)

会長 **中西 勉**

〒157-0062 世田谷区南烏山5丁目25番8-301号
TEL 03-5384-3081 FAX 03-5384-3082
E-mail : nakanishi@japanprize.com

生コンで地域の発展を目指します
宍戸コンクリート工業 (株)

代表取締役会長 **宍戸 啓昭**

代表取締役社長 **宍戸 邦啓**

〒157-0064 世田谷区給田 3-2-15
TEL 03-3326-5251 FAX 03-5314-7063
http://www.shishido-concrete.co.jp

北沢法人会会員とご家族の終活支援サービス
(葬儀支援、相続手続、遺品整理)

(株) 全国儀式サービス

代表取締役社長 **伴 久之**

〒144-0052 大田区蒲田 5-40-16蒲田第3ビル7階
☎ 0120-421-493 TEL 03-3739-0755
https://www.gishiki.co.jp

明けましておめでとうございます

大同生命保険株式会社 渋谷支社

支社長 **栗山 秀樹**

〒150-0043 東京都渋谷区道玄坂1-10-8
渋谷道玄坂東急ビル3F
TEL 03-5489-6800 FAX 03-5458-7567

あけましておめでとうございます
AIG損害保険株式会社
東京第二プロチャネル 営業部

部長 **浦上 貴徳**

〒105-8602 港区虎ノ門4-3-20 神谷町MTビル15F
TEL 03-5401-3660 FAX 03-6694-8209
https://www.aig.co.jp/sonpo

「生きる」を創る
アフラック 東京総合支社

第二支社長 **小林 翔**

〒163-0456 新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル22F
TEL 03-3344-1580 FAX 03-3344-2028
https://www.aflac.co.jp

せたがや産業フェスタ2023



10月29日(日)に三軒茶屋ふれあい広場と世田谷産業プラザにて、せたがや産業フェスタが

開催されました。「世田谷の産業を、世田谷区内の人たちにもっともっと知ってもらおう!」という趣旨のもと、例年、商工会議所や商店街連合会をはじめとした世田谷区の様々な団体

が協力して実行委員会を立ち上げ、世田谷区産業振興公社と共催する形で行われるイベントです。

我々北沢法人会青年部会は、「イータ君のペーパークラフトづくり体験」のブース出店(世田谷、玉川法人会青年部会と共同)、税に関する絵はがきコンクール(女性部会)の作品展示を行いました。また税金クイズも実施され税への理解も深まったかと思ひます。当日は三軒茶屋歩行者天国もあり約3,500人の来場者が訪れ、大変盛況なイベントとなりました。

(青年部会副部長 長井正志)

Bowling/New member exchange meeting



第33回ボウリング大会

毎年恒例のボウリング大会が、12月11日(月)に経堂ボウルにて実施されました。

昨年は、懇親会を自粛して、規模を縮小して実施しましたが、今年は懇親会を復活して、フルバージョンで行いました。参加者は39社51名と大盛況でした。

当初、参加申込者数が少なく、低調と思ひましたが、厚生委員の皆さんや事務局の粘り強い声掛けにより、定員一杯の申し込み状況となりました。

当日は、経堂ボウル14レーンを貸し切りで6時30分にスタートしました。2ゲームを投げ切りましたが、日ごろ運動不足のおじさんたちは、かなり腕や肩・足腰にダメージが残ったと思ひれます。

ガーターあり、ストライクありの迷勝負が繰り広げられ、結果

は男子の部は三栄造園(株)の佐藤さんが優勝、女子の部は(株)大石工業の佐藤さんが優勝されました。男子佐藤さんはマイボールマイシューズの本格派ボウラー。女子の佐藤さんも週3回は経堂ボウルで練習されているそうです。

また、多くの会員企業様から賞品の提供を頂きました。この紙面を借りましてお礼申し上げます。

ゲーム終了後は経堂の中華居酒屋で4年ぶりの懇親会を行いました。

皆さん、ボウリングの点数よりお酒の杯数を重ねて大いに盛り上がりました。

来年も実施予定ですので、多くの方の参加をお待ちしています。(梅丘支部・厚生委員長 成木恒寿)

組織委員会「新入会員交流会」



12/8(金)、法人会館にて、新入会員交流会を開催致しました。例年、新入会員に向けてはノベルティ(法人会グッズ)の配布を行って参りましたが、今年の組織委員会では『せっかくの予算なので、新入会員に北沢法人会の魅力を伝える、楽しんでもらう、そういったことに使いたい!』という意見が出て、開催に至りました。

急遽の開催となり、新入会員全員とは叶いませんでしたが、

それでも当日は35名もの方々にご出席頂きました。

長沼委員長のご挨拶、中川副支部長(代沢・代田支部)の元気な乾杯!で始まり、会場が暖まってきたところで、出席頂いた新入会員全員にマイクを渡して自己紹介&PRタイム。その後も皆さん活発に名刺交換を行い、懇親を深められました。皆さんまだ話し足りない!時間が足りない!ほどの盛り上がりとなりましたが、最後は金子副会長より、ご自身が新入会員だった当時のお話しをしていただき中締め。

出席された方々から非常に好評でしたので、組織委員会でまたブラッシュアップして、来年の開催準備をしていきたいと思ひます。(組織副委員長・青年部会副部長 東宏樹)

業務と観光を併せて行った旅費の取扱い

【質問】

当社は海外から商品を輸入し、日本で販売する輸入商社です。長かったコロナ禍もようやく落ち着きを見せてきたことから、当社も海外出張を再開させました。先日、社長が商談のために海外出張に行ったのですが、久しぶりの海外旅行だったこともあり、最後に日程を1日増やして、その日は観光を楽しんだあと、帰国しました。また、奥様も帯同し、商談中は別行動で、最後の1日だけ一緒に観光を楽しんだそうです。ちなみに、奥様は当社の社員ではありません。これって、会社の経費になりますか？

【回答】

お仕事とはいえ、久しぶりの海外旅行、せっかく安くはない旅費を掛けて行くのですから、ついでに観光も楽しみたいですね。なんなら、いつも苦勞を掛けている奥様にも旅行をプレゼントして、ゆっくり骨休めしてもらいたい、その気持ち、よくわかります。そして、その優しさは大事です。でも、これって、仕事とプライベートが混在していますよね。そういう場合、どこで線を引いたら良いのでしょうか？それが今回のポイントです。

（社長ご本人の旅費について）

まず、社長ご本人の渡航費についてです。この商談自体は、業務に必要なものであるため、日本から現地までの社長ご本人の渡航費は全額法人の経費になります。ただし、今回は観光の日程が1日だけでしたが、全日程のうち業務に使用する日数の割合が50%に満たない場合は、渡航費自体も日数按分するなど、実態に則した対応が必要です。（法令解釈通達 平成12年10月11日 海外渡航費の取扱いについて）

次に、社長ご本人の観光に要した旅費についてです。これは会社の業務に直接必要がない、個人的なレジャーに掛かった金額なので、会社の経費にはなりません。もちろん、観光のために日程を増やした分の宿泊費も会社の経費にはなりません。

（奥様の旅費について）

次に奥様の旅費についてです。奥様は御社の社員ではありません

し、奥様を帯同することが業務上必要ではないので、奥様の旅費は会社の経費にはなりません。ただし、御社の社員ではなくても、業務上必要な帯同であれば、帯同したご家族の旅費が経費になる場合もあります。例えば、次のようなケースです。（法人税法基本通達 9-7-8）

- ・社長のお身体が不自由で、常時サポートが必要な場合に、そのサポートのためにご家族が帯同する場合
- ・国際会議など、ビジネスの慣行上、奥様を同伴する必要がある場合
- ・社内に通訳を出来る社員がおらず、ご家族に通訳として同行してもらう場合

なお、このような場合であっても、奥様の観光に要した旅費は、社長本人の観光と同様に経費にはなりません。

（経費の精算について）

このように、旅費のなかに社長の個人的な支出が混在した場合は、ぜひ社長から回収してください。社長から回収せずに会社の経費にした場合は、社長へ支払った給与、つまり役員報酬という取り扱いになります。（法人税法基本通達 9-7-6）

さらに役員報酬は、損金（＝税務上の経費）に計上できる金額が、定期同額給与か事前確定届出給与に制限されています。この場合、どちらにも該当しないことから、役員報酬として取り扱われるけれども、税務上の経費には算入できないという結果になります。

（経費になるかどうかの考え方）

株式会社や合同会社は、その活動を通じて利益を得ることを目的としています。極論すれば、利益につながらない活動は営利法人の活動として想定されていません。それを踏まえて、売上などの収益のことを事業活動の「成果」と呼び、その収益を獲得するために支出した費用を「努力」と呼ぶことがあります。つまり、この「努力」に該当すれば、経費になります。別の言い方をすると、その法人の事業との関連性がある、収益を生むために必要な支出であり、かつ、金額が妥当であるということが経費になるかどうかの判断基準のひとつとなります。

■東京税理士会・北沢支部の紹介

私たち税理士会は、税務の専門家として納税者の皆様の少しでもお役に立てよう日々邁進しております。何か税務の事でお困りの際は、東京税理士会北沢支部までお気軽にご相談下さい。

東京税理士会・北沢支部

〒156-0043 世田谷区松原6-1-10 アイリンマンション3階
電話 03-3322-7894 FAX 03-3323-3571
メール kitazawa-shibu@zeirishi-kitazawa.org

■執筆者の紹介

・税理士・行政書士：上野元意
・事務所所在地：世田谷区南烏山4-4-13

千歳烏山を拠点に、様々な法人や個人のビジネスの発展と資産形成をサポートしています。

Mail : motoi.ueno@ueno-consulting.com
ホームページ : <https://www.ueno-consulting.com>



年次有給休暇の時間単位付与

現在、多くの企業で人手不足が問題になっています。そこで、今回は転職者が企業を選ぶ際に重要視するポイントとして上位にくる「休みの取りやすさ」にスポットを当ててみたいと思います。

1. 転職者の転職理由

厚生労働省の「令和2年転職者実態調査」によると「現在の職場を選んだ理由」の上位3位は以下だそうです。

1位	仕事の内容・職種に満足がいくから
2位	自分の技能・能力が活かせるから
3位	労働条件（賃金以外）がよいから

注目すべきは3位の「労働条件（賃金以外）」です。賃金以外の労働条件なので、一元的な意味ではなく多元的な意味ではありますが「休みの取りやすさ」がその中心的な意味であることは想像に難くないでしょう。

2. 「年次有給休暇」の取得状況

一言で「休み」といっても就業規則では多くの休みを規定しています。しかし労働者が主体的かつ能動的に取得する「休み」の代表は「年次有給休暇」でしょう。

実際の動向としても、その取得率をみると、労働者1人の平均取得率は平成27年時点では47.6%でした。しかし令和3年には56.6%へと上昇し、取得率は上昇傾向にあります。

3. 時間単位の年次有給休暇とは

通常、年次有給休暇は1日もしくは半日を取得の単位としています。さらに「休みの取りやすさ」を進めて時間単位でも年次有給休暇を付与できます。

◎時間単位の年次有給休暇の特徴

付与日数	年5日を限度として時間単位で付与（分単位など時間単位未満は不可）
賃金額	平均賃金、所定労働時間労働した場合に支払われる通常の賃金、標準報酬日額（労使協定が必要）をその日の所定労働時間数で除した額

時季変更権	事業の正常な運営を妨げる場合は使用者による時季変更権は認められる
計画年休との関係	年次有給休暇の日数のうち5日を超える部分の計画的付与として時間単位年休を与えることはできない

4. 時間単位の年次有給休暇制度の導入のポイント

導入にはいくつかのポイントがあります。

①就業規則への記載

「労働者代表との書面による協定に基づき年次有給休暇の日数のうち、1年について5日の範囲で時間単位の年次有給休暇を付与する」などのように定める必要があります。

②労使協定の締結

上記のような就業規則の定めるところにより、労働者の過半数で組織する労働組合または労働者の過半数を代表する者との間で、書面による協定（労使協定）を締結する必要があります。ちなみに、この労使協定書は三六協定などとは違い労働基準監督署に届け出る必要はありません。

◎労使協定で定める内容

対象者の範囲	対象となる労働者の範囲を定めます。（取得目的などによって対象範囲を決めることはできません）
日数	5日以内の範囲を定めます。
1日分の時間数	1日の年次有給休暇が何時間分の時間単位年休に相当するか定めます。（1時間未満の端数は切り上げ）
1時間以外を単位として与える場合の時間数	2時間単位など、1日の所定労働時間を上回らない整数の時間を単位として定めます。

5. 運用上の注意点

法定の年次有給休暇付与日数が10日以上労働者に対しては、年5日の年次有給休暇を確実に取得させることが必要となりますが、時間単位年休の取得分については、この5日から差し引くことはできませんのでご注意ください。

参考資料：厚生労働省

- ①「令和2年転職者実態調査の概況」厚生労働省 令和3年11月8日
- ②「令和4年就業条件総合調査の概況」厚生労働省 令和4年10月28日
- ③厚生労働省リーフレット「年5日の年次有給休暇の確実な取得 わかりやすい解説」

レジリエンス社会保険労務士法人
Resilience 社会保険労務士 斉藤 信之
レジリエンス社会保険労務士法人

〒155-0031 東京都世田谷区北沢2-25-20 下北沢駅前共同ビル4階
TEL. **03-6407-9307**
Email: info@resilience-sr.jp
URL: <https://www.resilience-sr.jp>

南鳥山・粕谷支部 》 みどり也緑化

代表 奥村直樹

みどり也緑化です。
庭木の剪定から庭のリフォームまで、様々なサービスを提供しています。

都内の造園会社にて、15年以上修業をさせて頂き、その間、公共事業や国内最大級の神宮、宮内庁のお手入れに至るまで、幅広い業務に従事致しました。

現在は、個人宅のお庭のお手入れやマンション管理など、人工芝の施工を中心として活動しています。

TEL.090-8220-9135

下北沢支部 》 株式会社YUNOJI&CO

代表 保坂紫



オレンジセオリーフィットネス下北沢

住所: 東京都世田谷区
代沢五丁目31番8号No.R下北沢B1

TEL. 03-6450-7575

Instagram (@otf_shimokitazawa)

アメリカ発のフィットネススタジオで下北沢の街に健康とコミュニティを提供します!

最新のテクノロジーと科学的根拠に基づいた運動プログラムで今より元気な自分、明るい自分になれるようなフィットネスです。

オレンジセオリーは世界23か国で1500店舗以上を展開しているジムです。独自の心拍測定モニタリングシステムを導入して、1日1時間のワークアウトで、お忙しい

方でも効率よく脂肪燃焼を目指すことができます。コーチは全員パーソナルトレーナーの資格を持っているので、運動が久しぶりな方でもきちんとフォローさせていただきます。また、フロントでは一般的なジムよりもおせっかいなスタッフが皆様をお待ちしております。

法人会の皆様の健康サポートならお任せください! ぜひ一度スタジオにお越しください。

宜しくお願い致します。

下北沢支部 》 株式会社あおとき

代表取締役 櫻井孝佑

クリエイティブ
遊び心で社会を彩る

ao to ki

グラフィックデザイン
WEBデザイン

SNSブランディング

あおときは下北沢にあるグラフィックデザインオフィス。昨今誰もがデザインに携わることができてAIにもデザインができちゃう時代。だからこそやっぱり“遊び心”を織り交せてオリジナリティあふれる、ものづくりをお手伝いします。

カメラマン、ライター、コーダー、イラストレーターなどたくさんのクリエイターパートナーたちのバックアップで“ワントップなデザイン”が得意。

『人らしい』クリエイターたちと一緒にものづくりしませんか?

インスタで下北情報発信中!

ペンギン先生は、下北沢で開業している弁護士ですが、いつも寝てばかりいます…。
そんな居眠りペンギン先生に、今日はこんな相談がきました。

No. 22 ペンギン先生の居眠り法律相談所 弁護士 山崎由紀子

「飲みにケーションでバケーション??」の巻

—北澤八幡初詣にて—

ペンギン: 2024年も良い1年となりますように!

パンパン!(手を叩く音)

佐々木部長: 今年こそ、良い1年となりますように!

パンパン!(手を叩く音)

ペ: あれ? 佐々木部長じゃないですか!

明けておめでとうございます。

佐: ペンギン先生!!! まさに2024年最初の幸運!!!

ペ: (なんだか嫌な予感するな…)

佐: ちょっと相談したいことがありまして。

ペ: は、はい…。

佐: 実は、昨年末の忘年会でやらかしてしましましてね。コロナも大分落ち着いたので、久しぶりに職場全体の飲み会を開いたんですよ。「今日は無礼講だ!!」って自分から言ったものの、部下に私の秘密を暴露されてしまって…。つかとなって「何やってんだ、バカヤロウ!! この給料泥棒が!!」って言ってしまって…。

ペ: な、なるほど…。

佐: 部下が「職場で顔を合わせるのが怖いから出勤できない」って本社にクレームしたせいで、そこから外部ハラスメント委員の調査が終わるまで自宅待機になってしまったんです。ボーナスも保留になってしまって、クリスマスもお正月もあったもんじゃないですよ。今までずっと休みなく働いてきたのに、長い休暇になってしまいましたよ…。

ペ: (自業自得じゃないかな)

佐: 先生、私はこのままクビになってしまうのでしょうか?

ペ: パワーハラスメントも程度によっては解雇事由に該当しますからね。

佐: え?! ただの職場の飲み会ですよ?? 最近なんでも「ハラスメント」って…。年末の流行語大賞と同じじゃないんですかね?

ペ: パワーハラスメントというのは、法律で定義が決まっています。いわゆるパワハラ防止法というもので、「職場において行われる①優越的な関係を背景とした言動であって、②業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより、③労働者の就業環境が

害されるもの」とされています。

ここでいう「職場」というのは物理的な事業所内のことではなく、歓送迎会のように、職場の延長と評価できるような場合も含むといわれています。

佐: え…ただの飲みにケーションだと思ってたのに…。部下の方が管理職よりも立場が強いんですよね。

ペ: 昭和の価値観だと痛い目に遭いますよ。

佐: 今回は私に落ち度があるとしても、最近は何でもハラスメントと言い過ぎて、正直なところ部下に対する指導がやりにくいのです。

ペ: 客観的にみて業務上必要かつ相当な指導であれば、パワハラには該当しませんよ!

佐: 必要かつ相当…。どんな場合が当てはまりますか?

ペ: 例えば、部下が問題行動を起こして、上司として叱責するような場合です。口頭で注意したのに何回も同じミスをしたり、その結果会社に損害を及ぼしたというような場合には、指導が必要な場面といえますし、そこで多少語気が強まったとしても相当といえることがあると思います。

佐: 何やってんだ! バカヤロウ! みたいな言い方もあり得ますか?

ペ: バカヤロウは余計ですね。個人の人格を非難する必要はありません。

佐: 我々管理職は「叱り方」を学ぶ必要がありますね…。

ペ: とところで、佐々木部長の秘密ってなんですか?

佐: いや…あの…私がクラブのお姉ちゃんに送るはずのLINEを間違えて部下に送ってしましまして…。それをみんながいる前で「部長のLINE見てよー!」なんていうもんですから…。

ペ: (やっぱり自業自得)

執筆者紹介
弁護士法人すずたか総合法律事務所
弁護士 山崎由紀子

〒105-0001
 東京都港区虎ノ門1丁目1番21号 新虎ノ門実業会館9階
 TEL. 03-6206-6497 TEL. 03-6206-6498
 HP: <http://www.suzutaka-law.com/tokyo.html>
 Mail: y-yamazaki@suzutaka-lawoffice.or.jp

次回は水口瑛介弁護士(夫)が担当します。

※ペンギン先生に聴いてみたい、ご興味のあるテーマなどありましたら事務局までMailかFaxを。

懇親会バーベキュー

10月26日(木)/参加者19名/場所:ARENA下北沢

桜上水支部の懇親会としてバーベキュー大会を開催しました。年度初めに開催した公開税務研修会に続き青年部会からの参加者も募り、支部を超えた交流を行うことができました。

また、信濃屋食品様より和牛から海鮮まで高級な食材をご用意いただき、長井社長自ら給仕をしていただくなど至れり尽くせりの懇親会となりました。

(桜上水支部幹事 井戸川真也・以下2記事共)



第32回自由広場(上北沢)

10月28日(土)/参加者8名/場所:上北沢将軍池公園

2019年以来4年ぶりの開催となった地域交流イベント「自由広場」にて、昭和信用金庫様のブースの一角をお借りして税金クイズを開催しました。

税金クイズは老若男女に楽しんでもらうことができましたが、思いのほか来場者も多く、税金クイズの景品がお昼には無くなってしまった程でした。

イベントPRタイムには法人会の紹介をし、会員勧奨も行いました。



第4回会員会議

11月20日(月)/参加者12名/場所:旭鮎総本店下高井戸本店

恒例となりつつあるミニミニ講習会では、世田谷区議会議員でもある佐藤美樹会員より、世田谷区の課題としてふるさと納税の税金流出や、京王線立体交差事業における桜上水の再開発のお話などを伺い地域の将来を考えました。

なお、せたがや婚活イベントのご案内もいただきましたが、私は年齢制限ではじかれ、将来を考えるには至りませんでした。



蘆花まつり

10月22日(日)/参加者15名/場所:蘆花恒春園

10月22日に開催された蘆花祭りに、南烏山・粕谷支部でポップコーンの模擬店を出店しました。税金クイズも行いました。

好評な売れ行きで、早々と売り切れになりました。

(南烏山・粕谷支部幹事・広報委員 米戸誠治)



ふれあいバザール

11月12日(日)/参加者33名/場所:池ノ上商栄会

去る11月12日早朝より天気が不安定の中、池ノ上駅、ふれあいバザールで焼きそばを出店させていただきました。

気温が低い中、人の流れが心配ではあったもののさすが下北沢支部のパワー!どこよりも活気があり無事700食を売り切ることが出来ました。

また、お手伝いの方が30名以上来て頂き多くの方に楽しんで頂きました。

(下北沢支部副支部長 川村貴志)



第1回公開税務研修会

11月29日(水)/参加者31名/場所:北沢タウンホール活動フロア

講師:北沢税務署
法人課税第一部門 統括国税調査官
金田喜代子 様

11月29日(水)下北沢支部 第一回公開税務研修会が、北沢タウンホール活動フロアにて参加人数31名で開催されました。講師に北沢税務署 法人課税第一部門 統括国税調査官 金田喜代子氏をお招きし、今年10月から始まりましたインボイス制度について改めてご説明いただきました。

インボイス制度の研修会は、今までに何回かやりましたが、実際は試してみるとまだわからないこともあり、今回は「問合せの多い質問Q&A」や「インボイス制度開始後の留意事項」などの資料をもとに具体的な例をあげて丁寧にご説明いただきました。また、その他にも納税証明書がスマホで請求受取が出来ることやキャッシュレス納付についてのお話もあり、お得で便利な情報もあり、とても有意義な研修会となりました。

(下北沢支部副支部長 長沼慶子)

ふれあいまつり

11月3日(金)/参加者15名/場所:希望ヶ丘公園

11/3 晴天の中希望ヶ丘公園にて、ふれあい祭り4年ぶりの開催に法人会としていつもながら参加致しました。

今年もとても暖かく人手も多く、賑やかな祭りとなりました。

法人会ブースでは、税金クイズ200枚・焼き鳥1200本・綿あめ180個と15時終了のところ14時には完売大盛況となりました。

多くの支部スタッフに手伝ってもらい、楽しい祭りとなりました、皆様に感謝です。有難う御座いました。

(千歳台・船橋支部長 目黒啓三)



経堂支部

健康フェスタ@高尾山

10月28日(土)/参加者10名/場所:高尾山



10月28日(土)「大人の遠足・高尾山」として経堂支部第2回の健康フェスタ(参加者10名)を実施しました。

当日は、爽やかな秋空の下、京王線高尾山口改札前で8:30に集合。全員の健康状態を自己申告で確認した後、西原支部長より「山頂は599mの低山とはいえ、水分補給を忘れずに。万が一の遭難に備えて!」と全員に板チョコのプレゼントのサプライズ!

まずは高尾山口から徒歩5分のところにある清滝駅でケーブルカー組と登山組に分かれ、暫しの別れを惜しみながら、登

山組は、比較的緩やかな1号路コースを選択し山頂を目指していざ出発。実は、高尾山山頂は、富士山への良好な、眺望を得られる公共的空間として「関東の富士見100景」に選定されているとのこと。

軽登山とは言え、やはり登山道は坂道であり、ふくらはぎ、太腿、足首の筋肉への負荷を感じながら、額ににじむ汗を拭き拭き頑張りました。特に今回の登山道での驚きは、行き交うクライマーの多くが外国人の方々であったことです。コロナ感染症が5類に移行し、インバウンド需要が戻って来たとは聞いていましたが、登山を通じて実感できたことは今回の収穫でした!山頂での富士山の眺望は、霞がかかり次回に持ち越しとなりましたが、美味しい空気を吸いながら食べたおにぎりランチと冷たいビールは格別でした。

更に下山後、京王線高尾山口駅の改札に直結した京王高尾山温泉極楽湯で、筋肉疲労を癒し心も身体もリフレッシュできた1日でした。プチ情報として、高尾山の登山ルートは、1号路コース～6号路コース、稲荷山コース(見晴らし尾根コース)、高尾山・陣馬山コースの8コース。登山の初心者からベテランまで楽しめるコースがありますので、それぞれ自分の体力に合ったコースを選び山頂で合流するのも良いかとおもいます。(経堂支部副支部長・広報委員 岡本のぶ子)

第2回会員会議

11月29日(木)/参加者27名/場所:天ん洋

11月29日(木)18:00より、支部会員である天ん洋(居酒屋)において本年度第2回の会員会議が27名の参加で開催されました。

会員会議は①新入会員ご紹介、②今年度事業報告等、③来年度支部活動予定・予算について、④1/18税務研修について、⑤各委員会・部会からの報告、⑥その他(法人会全体行事予定等)を議題とし、会員間で情報を共有することができました。

中でも、隔月で発行される会報誌「ほうじん北沢」の特集記事が今年は、支部巡りであったこと、経堂支部の回が大変好評だったとの嬉しい声が上がリ、代々支部を支えて下さった先輩支部役員の方々の誇らしげな顔と、新会員を迎え青年部層の活躍に期待を寄せるエールで盛り上がる中、全員で記念の写真に収まり18:59ピッタリ会員会議は終了。

いよいよ第2部忘年会へと続き、経堂支部は少し早めに1年間を締めくり、新しい年へ更なる発展への助走を開始いたしました。

(経堂支部副支部長・広報委員 岡本のぶ子)



梅丘支部

「しろやまフェスティバル」税金クイズ

10月29日(日)/参加者12名/場所:城山小学校

10月29日(日)10時から第17回しろやま倶楽部フェスティバルにて税金クイズをしました。前日の雨もやみ晴天のもと開催され、250名が来場し、150名の方にクイズに参加して頂きました。

小学生から大人まで、皆様に挑戦して頂き、消費税が社会保障に9割も使われていることを知り、勉強になりました。世界で実際にあったカエル税は知らなかったなどの声もありました。小さなお子様には

風船をプレゼント!全問正解者にはお花を、正解数にあわせて、けんたくんグッズのノート、メモ帳、ペンなどをプレゼントしました。

13時には終わってしまい、税金クイズはどこでやってますか?との問い合わせがあったとの嬉しい報告がありました。来年も参加させていただきます。ご協力頂きました皆様ありがとうございました!

(梅丘支部副支部長・広報委員 平塚早苗)



第2回会員会議

11月16日(木)/参加者20名/場所:法人会館



11月16日(木)18時より、法人会館3階大会議室にて、梅丘支部の令和5年度「第2回会員会議」が行われました。参加者は全部で20名。

広瀬監事の開会の挨拶の後、佐藤支部長より「令和5年会員勸奨報告」。梅丘支部は勸奨目標5名を見事達成。パチパチパチ。そして、令和6年度の予算・活動報告。その他、明大前・梅丘支部の合同地域

別懇談会の開催について、けんたくんグッズの購入についてと、いつものようにジョークが飛び交うも、真面目に話し合い。

19時からは、場所を豪徳寺の蕎麦「近江家」に移し、懇談会。会員間の交流が深まる、濃厚な宴。有志は、その後、二次会に。和気あいあい、団結力のある梅丘支部です。(梅丘支部 広報委員 中島浩二)

南烏山・粕谷、千歳台・船橋支部合同

南烏山・粕谷支部、千歳台・船橋支部合同バス研修会

11月2日(木)/参加者南烏山・粕谷12名、千歳台・船橋10名、他支部4名/場所:埼玉

南烏山・粕谷支部と千歳台・船橋支部合同のバス研修会を行いました。天気もよく8:15に千歳台の集合場所から一路埼玉へ、関越道に入り朝のラッシュの中、バス車内で税金クイズを行い、1位2位3位の順位の方には商品券を贈呈。

1カ所目の観光スポット五千頭の龍が昇る「聖天宮」に到着、石に彫刻を施した柱や壁の素晴らしい造形に皆さん驚きとため息。続きまして金笛しょうゆパークの工場見学では伝統を守った醤油づくりの工法を説明いただき非常に勉強になりました。皆さん感銘したのか、こぞって笛木醤油をお買い求めいらっしました。

そろそろ小腹も空いたところで、川越に移動し小江戸散策

後昼食をいただきおなかも満たされ皆さん満足そうでした。

終盤、大宮駅に隣接する鉄道博物館へ。ワクワクの気持ちも昂る中、一階フロアには実物の機関車、ディーゼル車、歴代の特急、お召列車など数多くの列車たちが展示されておりました。予約をしてあった鉄道ジオラマの模型列車に皆目が釘付けに。そのほかにも列車シミュレーターなども体験された方も。

楽しい時間もあっという間で17:00となり閉館の時間となり帰路へ。バスの中ではお楽しみ抽選会も。19:45には千歳烏山に到着、怪我なく無事に帰着することができました。また来年もバス研楽しみにお待ちしております。

(南烏山・粕谷支部長 塩田直人)



【広報委員になりました】 南烏山・粕谷支部 米戸誠治

今年度より、広報委員になりました米戸と申します。
慣れない任ですが、みなさんの足を引っ張らない様に勉強させて頂き、努めようと思います。
今年はインボイスが始まり、皆様も税に関する事に触れる機会が多くあったのではないのでしょうか。
私も個人的に、相続税、事業税、消費税と税金に関して勉強

する機会が多くあり困惑しつつも、色々な方のアドバイスを受けながら、少しずつ勉強しています。
法人会に加入した事もあり、もっと税に慣れて、理解を深めて行きたいと思っております。
来年は皆様とともに、さらに良い年となる様、祈っております。

【時間の流れ】 下北沢支部 組織委員長 長沼洋一郎

久々に編集後記のお役目をいただいたので、いつから広報誌に携わっていたのか、パソコンのデータを見直してみました。一番古いフォルダーには、「ほうじん北沢2015-10-11」と書いてあります。……8年前!?!いやあ、まさに光陰矢の如し。当時の手帳とパソコンフォルダー、画像データから、積み重ねてきた足跡を振り返ることができました。ただ、意外にも長く感じる。では、そこからさらに8年前はどうだったっけ?10年前は?と振り返ってみると、今度は大した足跡を感じる事ができず、なんだか一瞬だった気がします。法人会活動をする前のほうが、時間の流れが早かったってこと?確かに、気がついたら40代

になっていたし。
歳をとると時間の流れを早いと感じるようになっていくというのは、新しい経験が少なくなり刺激もなくなるため記憶に強く残ることがなくなってしまうからと聞いたことがあります。つまり、新しい体験を色々経験し濃い時間を過ごせば、時間の流れを遅くできるということでしょう。よし、今後はさらに新しい経験をたくさんすることで時間の流れを遅くしてしまおう!そしたら、体感的にあと1000年くらい生きられる気がする。
結論:法人会活動、地域活動をするとう1000年生きられるということです(違っ)

税金クイズ 税金ハ先生!

第1問 委託販売の受託者が、委託者の氏名又は名称及び登録番号を記載した適格請求書を交付することは認められる。○か×か。

第2問 適格請求書に記載する名称については、屋号や省略した名称とすることはできない。○か×か。

*答えは右に!

皆さん、明けましておめでとうございます。お正月はゆっくりと過ごせましたでしょうか。新しい年を迎え、新たな気持ちで税金について勉強して頂きたいものです。今年も頑張っていきたいと思います!

税金クイズの答え

第1問 × (委託販売の受託者が、委託者の氏名又は名称及び登録番号を記載した適格請求書を交付することは認められません。)

第2問 × (適格請求書に記載する名称については、屋号や省略した名称とすることはできません。)

北沢法人会広報誌第371号
ほうじん北沢 新年号 (12・1月号)
令和6年1月1日発行
発行所 公益社団法人 北沢法人会
〒154-0022 東京都世田谷区梅丘1-43-1
TEL.03-5450-7121 FAX.03-5450-7122

発行人:飯野 光彦
広報委員長:高宮 英輝
編集委員:竹股 克之
鳥居 佐智子 細井 真一

ミックス 責任ある水資源を使用した紙 FSC® C006410
Non-VOC INK 石油系の揮発性有機化合物(VOC)を含まないインキで印刷しています。

昭和信用金庫 サポートプラザ

オンライン相談も可能です。

毎週 **水** 曜日は

専門家相談会

相談料 **無料**

第1 水曜日 「東京都よろず支援拠点出張相談会」 協力：東京都よろず支援拠点

ご相談いただける内容 **売上向上、販路開拓、事業再構築補助金やその他の補助金、経営相談全般**

第2 水曜日 「税務・経営相談会」 協力：TKC 東京都心会

ご相談いただける内容 **事業の相談、事業計画、事業承継、相続税、贈与税、暮らしの税金の相談等**

第3 水曜日 「経営に関する弁護士相談会」 協力：東京三弁護士会

ご相談いただける内容 **事業に係る法律問題はどんなことでもご相談ください。**

第4 水曜日 「人事・労務経営相談会」 協力：東京都社会保険労務士会世田谷支部

ご相談いただける内容 **社内規定の制定・見直し、各種助成金、労働・社会保険、働き方改革対応等、人事・労務に関する経営課題**

【開催時間】 第1 水曜日 ①10:00 ②11:30 ③14:00 ④15:30
第2~4 水曜日 ①13:00 ②14:00 ③15:00

専門家相談会は、下記「昭和信用金庫サポートプラザ」で開催いたします!

申込方法	相談料	無料
お近くの店舗、または昭和信用金庫営業支援部 (☎0120-872-315) にお申込み下さい。なお、相談の時間帯は先着順となりますので、ご希望に添えない場合がございます。あらかじめご了承願います。 [予約受付時間] 平日 9:00~17:00 まで	開催日	平日
	時間	【完全予約制】 第1 水曜日 10:00~15:30 (一回60分) 第2~4 水曜日 13:00~15:00 (一回45分)
	場所	シモキタフロント1階 昭和信用金庫 ATM コーナー隣 世田谷区北沢 2-24-5 (下北沢駅東口徒歩1分)

令和5年9月1日現在

【昭和信用金庫 店舗一覧】

本店 ☎(3422)6181	烏山支店 ☎(3300)1361	多摩川支店 ☎042(481)6211	つじが丘支店 ☎042(482)0211
新宿支店 ☎(3342)3821	大橋支店 ☎(3469)0315	池の上支店 ☎(3422)3141	三鷹支店 ☎0422(47)3131
三軒茶屋支店 ☎(3421)6101	明大前支店 ☎(3323)0511	下高井戸支店 ☎(3321)4155	東小金井支店 ☎042(384)1521
京橋支店 ☎(3552)4091	えびす支店 ☎(3444)4211	代田橋支店 ☎(3328)0151	桜上水支店 ☎(3329)3241
経堂支店 ☎(3420)4121	八幡山支店 ☎(3329)1021	上北沢支店 ☎(3302)8111	